

改め。

第三十回町議会「市町村選挙管理委員会経由」又「市町選挙管理委員会経由」に改め。

第三十五回議会「第55条第2項及び第3項第2号」又「第55条第2項及び第4項第2号」に改め。

第三十六回議会「町市(町)・村・選挙管理委員会」又「町市(町)・選挙管理委員会」に改め。

第三十七回議会「何市(町)・村・何開票管理者」又「何市(町)・何開票管理者」に改め。

第三十八回議会「市町村名」又「市町名」に改め。

第三十九回議会「何市(町)・何々選挙何市(町)」又「何々選挙何市(町)」に改め。

第四十回議会「何市(町)・村・選挙管理委員会」又「何市(町)・選挙管理委員会」に改め。

第四十一回議会「何市(町)・村・選挙管理委員会」又「何市(町)・選挙管理委員会」に改め。

第四十二回議会「何市(町)・村・選挙管理委員会」に改め。

の如きは、本年の口ひき施設に改め。

○ 検定試験

施設警備業務1級

検定試験の日時及び場所

(1) 日時
平成20年6月5日(木曜日) 8時30分から16時30分まで

(2) 場所
ユースピアさが(佐賀市大和町大字久池井3227番地)

3 検定試験の内容

(1) 学科試験

ア 警備業務に関する基本的な事項に関する事。

イ 法令に関する事。

ウ 警備業務対象施設における保安に関する事。

エ 施設警備業務の管理に関する事。

オ 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関する事。

(2) 實技試験

ア 警備業務対象施設における保安に関する事。

イ 施設警備業務の管理に関する事。

ウ 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関する事。

4 受検資格

佐賀県内に住所を有する者又は佐賀県内の営業所に属する警備員であつて、次のいすれかに該当するもの

(1) 施設警備業務2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、施設警備業務に従事した期間が1年以上であるもの

(2) 都道府県公安委員会が上記(1)に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有する者

1 検定の種別及び級の区分

5 受検定員

30人（予定。先着順とする。）

6 検定申請の手続

(1) 検定申請書の受付期間

平成20年4月25日（金曜日）から平成20年5月9日（金曜日）までの8時30分から17時30分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

(2) 検定申請書の提出先

住所地又は営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課へ持参してください。

(3) 提出書類

ア 検定申請書

イ 申請者の住所地を疎明する書面又は申請者が佐賀県内の営業所に属する警備員である場合には、当該営業所に属することを疎明する書面

ウ 写真2枚（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）

エ 前記4の(1)に該当する者は、2級検定（施設警備業務に係るものに限る。）に係る合格証明書の写し及び警備業務に1年以上従事していたことを証明する警備業者等が作成する警備業務従事証明書。ただし、勤務先が廃業した場合など、やむを得ない事情により警備業務従事証明書を提出することができない場合には、当該事情を疎明した上で、前記4の(1)に該当することを誓約する書面及び履歴書を警備業務従事証明書に代えて提出してください。

オ 前記4の(2)に該当する者は、都道府県公安委員会が交付した1級検定資格認定書の写し

(4) 受検票の持参

検定申請書を提出した警察署において受検票が交付されますので、検定の当日に持参してください。

7 検定の手数料等

(1) 検定の手数料は、16,000円です。

(2) 手数料は、検定申請書の提出時に佐賀県収入証紙により納付してください。

(3) 手数料は、検定申請書受付後は、申請を取り消した場合又は検定試験を受けなかった場合でも返還しません。

8 その他

検定に際しては、筆記用具、印鑑及び実技試験時に館内で使用する運動靴を持参してください。

9 聞い合わせ先

最寄りの警察署又は佐賀県警察本部生活安全企画課（電話 代表0952-24-1111 内線3033又は3034）

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条の規定により、警備員又は警備員になろうとする者について、次とのおり検定を実施します。

平成20年3月5日

佐賀県公安委員会

委員長 葉 師 寺 宏 達

1 検定の種別及び区分

- (1) 交通誘導警備業務1級
- (2) 交通誘導警備業務2級

2 検定試験の日時及び場所

(1) 日時

平成20年6月17日（火曜日）8時30分から16時30分まで

(2) 場所

| | | |
|---|--|--|
| | | <p>ユースピアさが（佐賀市大和町大字久池井3227番地）</p> <p>3 検定試験の内容</p> <p>(1) 交通誘導警備業務1級</p> <p>ア 学科試験</p> <p>(イ) 警備業務に関する基本的な事項に関すること。</p> <p>(ウ) 法令に関すること。</p> <p>(エ) 車両等の誘導に関すること。</p> <p>(オ) 交通誘導警備業務の管理に関すること。</p> <p>(カ) 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。</p> <p>イ 実技試験</p> <p>(イ) 車両等の誘導に関すること。</p> <p>(ウ) 交通誘導警備業務の管理に関すること。</p> <p>(エ) 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。</p> <p>(2) 交通誘導警備業務2級</p> <p>ア 学科試験</p> <p>(イ) 警備業務に関する基本的な事項に関すること。</p> <p>(ウ) 法令に関すること。</p> <p>(エ) 車両等の誘導に関すること。</p> <p>(オ) 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。</p> <p>イ 実技試験</p> <p>(イ) 車両等の誘導に関すること。</p> <p>(ウ) 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。</p> |
| 5 | | <p>5 受検定員</p> <p>各区分とも30人（予定。先着順とする。）</p> |
| 6 | | <p>6 検定申請の手続</p> <p>(1) 検定申請書の受付期間</p> <p>平成20年5月13日（火曜日）から平成20年5月22日（木曜日）までの8時30分から17時30分まで（土曜日及び日曜日を除く。）</p> <p>(2) 検定申請書の提出先</p> <p>住所地又は営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課へ持参してください。</p> |
| 4 | | <p>(3) 提出書類</p> <p>ア 交通誘導警備業務1級</p> <p>(ア) 検定申請書</p> <p>(イ) 申請者の住所地を疎明する書面又は申請者が佐賀県内の営業所に属する警備員である場合には、当該営業所に属することを疎明する書面</p> <p>(ウ) 写真2枚（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記したもの）</p> |

講読料 1冊単価 110円(税抜)
申込先 佐賀県経済支援本部総務法務課

- (乙) 前記4の(1)のアに該当する者は、2級検定(交通誘導警備業務に係るものに限る。)に係る合格証明書の写し及び警備業務に1年以上従事していたことを証明する警備業者が作成する警備業務従事証明書。ただし、勤務先が廃業した場合など、やむを得ない事情により警備業務従事証明書を提出することができない場合には、当該事情を疎明した上で、前記4の(1)のアに該当することを誓約する書面及び履歴書を警備業務従事証明書に代えて提出してください。
- (イ) 前記4の(1)のイに該当する者は、都道府県公安委員会が交付した1級検定受検資格認定書の写し
- イ 交通誘導警備業務2級
- (ア) 検定申請書
- (イ) 申請者の住所地を疎明する書面又は申請者が佐賀県内の営業所に属する警備員である場合には、当該営業所に属することを疎明する書面
- (ウ) 写真2枚(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの)
- (エ) 受検票の持参
- 検定申請書を提出した警察署において受検票が交付されますので、検定の当日に持参してください。
- 7 検定の手数料等
- (1) 検定の手数料は、14,000円です。
- (2) 手数料は、検定申請書の提出時に佐賀県収入証紙により納付してください。
- (3) 手数料は、検定申請書受付後は、申請を取り消した場合又は検定試験を受けなかった場合でも返還しません。
- 8 その他
- 検定に際しては、筆記用具、印鑑及び実技試験時に館内で使用する運動靴

を持参してください。

9 聞い合わせ先

最寄りの警察署又は佐賀県警察本部生活安全企画課(電話 代表0952-24-1111 内線3033又は3034)

平成11年3月5日(水)発行

佐賀県知事

発行者 佐賀県総務本部総務法務課
康

発行日 每週月水金曜日
印鑑所 株式会社古川総合印刷